

令和9年度 社会福祉法人小牧市社会福祉協議会 職員募集要項

令和9年度社会福祉法人小牧市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人数、採用年月日

職種	採用予定人数	採用年月日
一般職・有資格者	3人程度	令和9年4月1日

2 勤務場所

小牧市社会福祉協議会（小牧市小牧五丁目407番地）
親子通園施設あさひ学園（小牧市中央六丁目101番地）

3 求める人材像

① 挑戦力 ②課題解決力 ③コミュニケーション力 を兼ねそろえる人材を必要としています。
--

4 業務内容

職務	地域福祉、相談支援、在宅介護、障がい者支援、包括支援センター、法人運営など社会福祉事業及びあさひ学園の幼児療育
----	---

5 受験資格

受験職種	受験資格
共通事項	・第1種普通自動車運転免許を所持している者で、実際に運転ができること。 ・簡単なパソコン（ワード・エクセル等）操作ができる者 ※業務により、システムを活用した記録等の入力作業あり
一般職	年齢：平成9年4月2日以降の生まれ 学歴：大学を卒業か令和9年3月までに卒業見込み
有資格者	年齢：昭和41年4月2日以降の生まれ 資格：①社会福祉士 ②介護福祉士 ③相談支援専門員 ④主任相談支援専門員 ⑤介護支援専門員 ⑥主任介護支援専門員 ⑦精神保健福祉士 ⑧保健師 ⑨看護師 ⑩保育士のいずれかの資格を有する者 要件：資格に応じた職務経験が通算して5年以上、ただし最低1か所での職務経験が連続して3年以上

《注意事項》

- 1 申込受付後は、受験申込書など、受験に伴い提出された書類はお返ししません。
- 2 有資格者で職務経験がない場合は、一般職での受験となります。
- 3 提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- 4 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（欠格条項）
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者
(注)「刑法等の一部を改正する法律」による改正前の刑法の規定による懲役又は禁固を含む
 - (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場、試験内容（一般職・有資格者）

区分	第1次試験	第2次試験（第1次合格者のみ）
試験日時	令和8年10月16日（金） 午後1時集合	令和8年10月30日（金） 午後1時～
試験会場	小牧市総合福祉施設ふれあいセンター （小牧市小牧五丁目407番地）	小牧市総合福祉施設ふれあいセンター （小牧市小牧五丁目407番地）
試験内容	・適性検査（クレペリン検査） ・作文	・個人面接
持ち物	受験票、HBの鉛筆又はシャープペン、 消しゴム	2次試験実施通知書

7 受験申込手続き

申込先	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会 総務課 〒485-0041 小牧市小牧五丁目407番地 小牧市総合福祉施設ふれあいセンター1階 電話（0568）77-0123（代表）
申込期間	令和8年9月18日（金）～10月8日（木）必着 午前9時から午後5時（土・日曜日・祝日を除く）
申込方法	下記の提出書類を直接小牧市社会福祉協議会へ持参又は郵送も可 ※郵送の場合は、受験票の返信用封筒（切手添付）を同封のうえ申込先まで
提出書類	・受験申込書・エントリーシート 1部 小牧市社会福祉協議会ホームページ（ https://www.komaki-shakyo.or.jp ）からダウンロードしてください。 ・卒業（見込）証明書の写し ・有資格者は、資格取得証明書の写し
受験票	受験票は書類を確認し、その場で交付します。 （郵送での申込みは、受付後、受験申込書に記入の住所に郵送します）

※提出書類が整っていない場合は、受付をすることができません。

8 勤務条件（令和8年4月1日現在）

初任給等 (月額)	大学卒 月額250,560円～ 短大卒 月額233,820円～ 高校卒 月額216,324円～ ※職歴に応じて前歴加算されます 調整手当（給料＋扶養手当）×8%を含む	
手当 賞与	賞与	4.65か月/年
	調整手当	（給与＋扶養手当）×8%
	扶養手当	子（1人当たり）13,000円 ※その他扶養親族の区分に応じて支給
	住宅手当	限度額 28,000円
	通勤手当	限度額 150,000円 ・公共交通機関利用：定期券代など実費相当額 ・交通道具（自動車等利用）：通勤距離に応じた所定額
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩60分） （勤務場所により始業・終業時間が前後することがあります。）	
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（行事等により振替る場合があります）	
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇、介護休業、育児休業等	
社会保険等	健康保険・厚生年金・雇用保険	
定年	【令和9年4月1日～】 63歳（65歳へ段階的に移行中）	

※採用時までに変動することがあります。

9 問合せ先 小牧市社会福祉協議会 総務課 担当：岩田、稲垣

〒485-0041 小牧市小牧五丁目407番地 電話（0568）77-0123